

令和7年 与那原町

住宅リフォーム支援事業

住環境の質の向上および地元経済の活性化を図るために、与那原町民が町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム費用の一部を補助する制度です。

応募期間

5月1日～12月26日

※予算が無くなり次第終了します。
詳しくは町ホームページ、まちづくり課までお問い合わせください。

補助対象者

- ① 与那原町に住民登録している方
- ② 対象となる住宅の居住者
- ③ 町税等の滞納がない方

補助金の額

- 対象工事費の20%
- 最高限度額20万円

対象となる工事

- ①対象工事が20万円以上
- ②バリアフリー改修、省エネ改修、空き家改修、住宅の耐久性を向上させる改修工事、子どもの事故防止、家事負担軽減などの改修(子育て世帯のみ)、テレワークスペースの新設又は改修など。
- ③令和7年1月30日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること。

※交付決定前に着手した工事は補助が受けられません。

- 和式便所から洋式便所への改修工事
- 開き戸から引き戸への改修工事
- 断熱又は遮熱性塗装剤での塗替え工事
- 空き家のキッチン、バス、トイレの改修
- 防水塗装工事
- 対面型キッチンへの改修工事(※子育て世帯のみ)
- テレワークスペースの新設、改修工事

お問い合わせ まちづくり課 ☎945-7244(住宅リフォーム係)

与那原町×ピティナ沖縄支部 まちかどピアノプロジェクト

お昼のピアノコンサート ～若夏の音色Wakanachi Sound～

ピティナ(全日本ピアノ指導者協会)沖縄支部会員有志による、お昼のピアノコンサートを開催します。第5回目となる公演は、町民の皆さまからのリクエストにお応えしたプログラムをお届けします。ご来場を心よりお待ちしております。



演奏曲目：人生のメリーゴーランド～ショパン風～、崖の上のポニョ～モーツァルト風～、琉球幻想曲 他

日時 5月26日(月)12:15～12:45 会場 上の森かなちホール 料金 入場無料

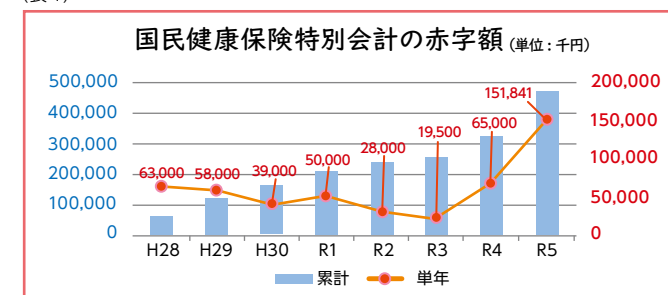
出演者 新垣尚子 平良優子 上地恵美 仲宗根千草 比嘉紗希 仲松真里奈 安次富くらら 他

お問い合わせ まちかどピアノプロジェクト ☎090-4981-9176(上地)

与那原町 国民健康保険税率の改正について

国民健康保険は、加入者がお金(国保税)を出し合い、病気やケガをしたときの医療費にあてる助け合いの制度です。しかし、与那原町の国保財政は厳しい状況が続いており、毎年の赤字を補うため、与那原町の一般会計から国保の特別会計にお金を繰入れています(表1)。

(表1)



赤字の要因としては、医療の高度化や高額薬剤の普及などによる医療費の高騰(毎年約3%自然増)に対して、国保税額が追いついていないことが考えられ、赤字解消のためには医療費抑制や適正税率の検討に向けた取り組みが重要となります。

国においては、平成30年度の国保制度改正以降、国保財政の赤字解消や県単位で国保税の統一化に向けた取り組みが進められ、沖縄県でも沖縄県国民健康保険運営方針(第3期)のなかで取り組むべき課題として示されました。

本町では、国保財政の赤字解消を目指すとともに将来的な国保税の県内統一化に備えるため、令和6年度に与那原町国民健康保険運営協議会にて税率改正の検討を行い、令和7年3月定例議会において国保税の税率を改正する条例が可決されました。

国保税率の改正内容は以下の通りです

区 分	所得割率(%) (前年所得-43万円)		均等割額(円) (加入者一人あたり)		平等割額(円) (世帯あたり)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
医療分	6.70	6.95	17,400	19,100	21,800	22,000
後期高齢者支援金分	3.00	3.10	4,700	5,700	5,700	6,000
介護分	2.00	2.05	6,500	6,600	4,600	5,600
計	11.70	12.10	28,600	31,400	32,100	33,600

Q1 加入者の負担はどのくらい増えますか?

各世帯の所得や加入者数によって異なりますが、例えば4人世帯で世帯所得300万円の場合、年間約22,700円の増額(1月あたり約1,890円)を見込んでいます。
一方で国保税収が増えることは、一般会計からの繰入金が減ることになり、減ったお金を子育てや福祉、教育などさまざまな行政サービスに使用できます。

Q2 経済的な理由から支払いが困難な場合はどうしたらいいですか?

国保では所得が低い世帯への軽減制度(均等割・平等割を2～7割軽減)や収入が激減した世帯への減免制度(所得割を3～10割減額)があります。6月に送付予定の令和7年度納税通知書をご確認のうえ、支払が困難な場合は、放置せず早めにご相談ください。

Q3 今後も税率が上がり続けますか?

国保税は、加入者の医療費にあてるために加入者の皆さんから納付していただいています。今後も医療費の高騰が続けば、国保税率も上がっていくことが想定されますが、そうならない様に医療費抑制や町民の健康づくりに一層取り組みます。また、加入者一人ひとりが、特定健診を受診したり、生活リズムの見直しや適度な運動などを通して健康な体を保つことで、医療費抑制にもつながりますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204